

社会福祉法人唐津福社会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成33年3月31日までの2年間

2. 計画内容

目標1：育児に関する制度の理解を促進し、育児休業等をより取得しやすい環境づくり

<取組>

妊娠中、産休・育休中の職員に配慮する事項や制度の情報を全職員が共有し、理解することで、助け合い、ともに働きやすい職場環境づくりの推進

<対策>

- ① 制度に関するパンフレットを掲示、育児休業規程内容の周知
- ② 全職員が制度の情報を理解した上で、該当部署内で配慮できる事を話し合い、サポートする。
- ③ 庶務課より出産予定の職員に対し、出産、育児休業に関する説明
 - ・ 出産、育児休業給付金(職場復帰前提)の説明
 - ・ 育児休業中の社会保険料の免除の説明
 - ・ 出産、育児休業期間についての説明 等